

県下自然保護団体の紹介

益 子 克 巳

茨城という土地は、保守的な様相が強いわりに自然科学部門の先駆者や研究者が輩出して日本の学界をゆさぶっている。研究熱心なことでは他県にひけをとらないと思われるが、それを「自然保護」という市民運動にまで持って行くこうとする人は、全人口にくらべて少ないようだ。「自然保護」という言葉が一般に普へん化したのは戦後で、これは新しい運動のために誤解を生じやすい。異端派扱いされることも多々あるが、茨城においては戦前にも自然保護を志向した動きが見られ、茨城で自然保護運動の形成を試みることもやぶさかではない。

そこで現在、茨城にある自然保護グループと見られる団体を紹介するわけだが、性格上おあむね三つに分けられる。積極的に自然保護を打ち出したもの、自然保護を訴えるが、ある特定の分野（植物、動物など）で行なうもの、そして学究的なグループだが、間接的に自然保護を訴えるもの。

〔日本野鳥の会茨城支部〕昭和四十一年一月の発足で、支部長は川崎惟男氏。会員数は約三百人。探鳥会を主

な活動としている。機関誌は「ひばり」。事務局は、那珂郡東海村白方二八八。会費年額千円。県や国などの委託調査も行なっている。同支部の姿勢は、自然にいる野鳥を人間と同じベースで見えることを基本に、自然保護を訴える。

〔県自然保護協議会〕四十五年七月に第一回の会議を開く。県内の美しい自然と住み良い環境を保護することを目的に、花園山地林道工事の実態調査、北筑波林道工事の实地調査を行なっている。県内では、同会だけが自然破壊、開発に対峙している。会長は安齋武与氏。個人会員年額五百円。事務局は水戸市見和町二五五。一〇四一〇号、安齋方。

〔自然を守ろう若者連合〕四十五年秋に発足。会員は約百人。代表は伊沢正名氏で、発足は山のゴミ掃除がきっかけ。会員は二十代の若者で占められ女性会員の多いことが特徴。自然観察会などとして自然保護を目的し試行錯誤中。機関誌「芽吹き」、事務局は西茨城郡岩瀬町富谷一〇一四。

〔茨城生物の会〕四十八年五月に発足。会長は大和田健児氏。総合的な観点から生物の調査、研究と保護活動を進める。一般市民の自然に対する理解を深めることを目的に、自然観察会や談話会などを行なっている。